

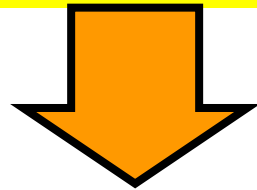
# ゆうパックを使用して 感染研へ臨床検体・病原体を 輸送する場合の注意事項

国立感染症研究所  
バイオセーフティ管理室

梱包を行う前に以下の内容をご確認していただくようお願いいたします

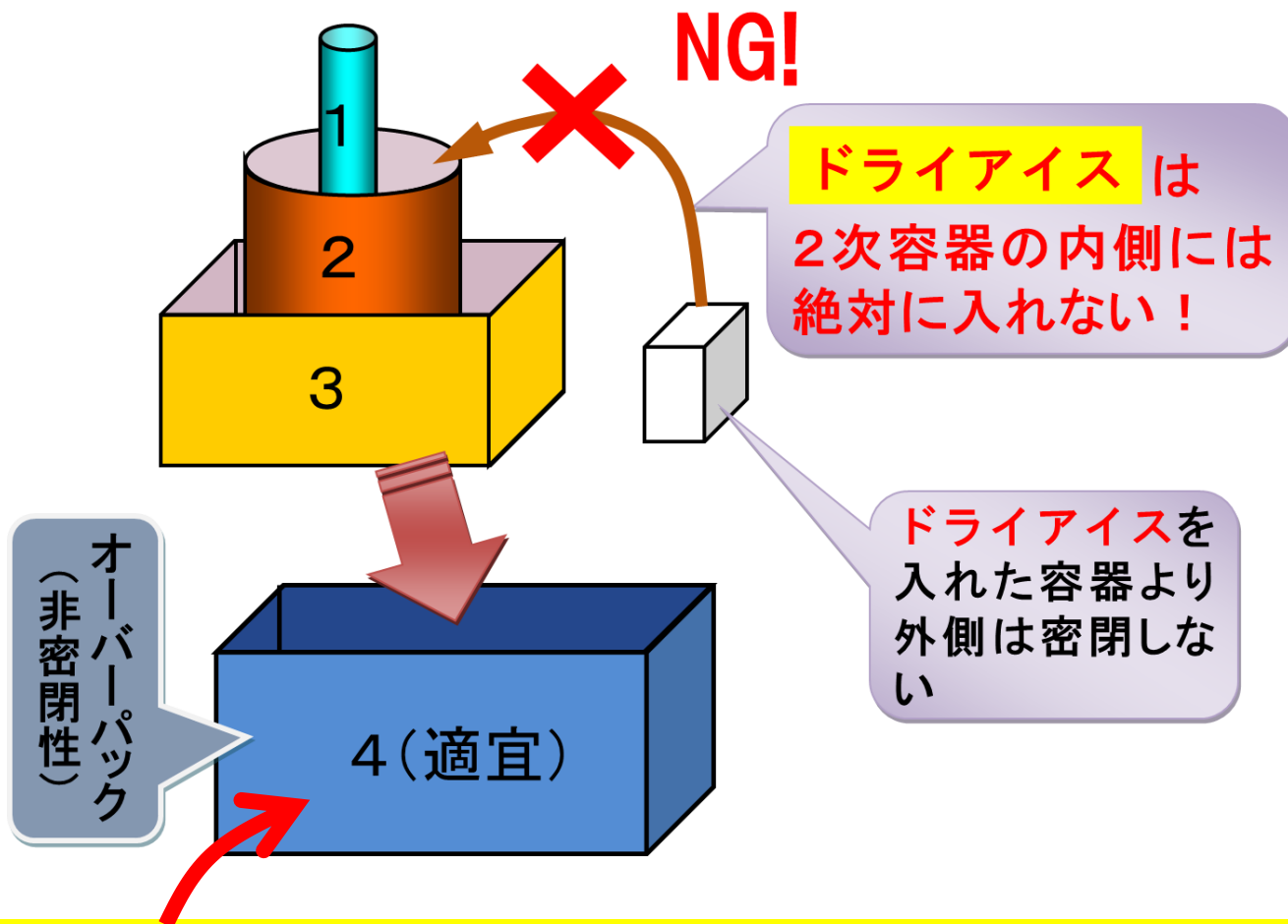
# 荷送人責任

梱包の誤りによる事故等の責任は  
荷送人にあります



1. 漏れない梱包
2. 容器表面を汚染しない
3. 万一のことを考える
4. ルールを守る

# 2次容器の内側には絶対にドライアイスを入れないこと！



ゆうパック使用時はここがジュラルミンケースとなる

# 対象となる臨床検体・病原体について 新型コロナウイルス検査対象のすべての 臨床検体・病原体が対象となります

厚生労働省からの通知では、感染症発生動向調査事業等において取扱う臨床検体・病原体が対象となっています。この事業等において臨床検体・病原体をゆうパックを使用し、輸送する場合の遵守事項を示しています。

このため新型コロナウイルス関連の検査においても、ゆうパックを使用して輸送するすべての臨床検体・病原体は別に示す包装手順で梱包が必要となります。

関係者各位には大変お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

# オーバーパック(4次容器)として使用する ジュラルミンケースについて

結核感染症課

感染症発生動向調査事業等においてゆうパックで検体を送付する際の留意事項に関するQ&A(案)より

Q. ジュラルミンケースとはどのようなものですか。

A. ジュラルミンケースとして販売されている市販容器や、ジュラルミン注)以外の素材であっても堅牢な金属製の容器であれば利用して差し支えありません。なお、これらの容器は、気化(昇華)したドライアイス等のガスが放散される構造のものを使用してください。

注:ジュラルミンは、もともとアルミニウム合金の一種ですが、現在市販されているジュラルミンケースには、JIS規格でA5052番等のジュラルミン以外のアルミ合金が広く利用されています。大きさ、形など種々のタイプがあります。